

## 平成30年度米子市納税通知書発送用封筒への広告掲載基準

### 1 主旨

米子市市有財産への広告掲載等に関する要綱（平成17年10月7日施行。以下「要綱」という。）の規定に基づき、平成30年度米子市納税通知書発送用封筒（以下単に「封筒」という。）への広告掲載に関し必要な基準を定める。

### 2 広告の掲載位置、規格等

- (1) 定形封筒（縦約12cm・横約23.4cm）の裏面を3分割し、3枠を上限として掲載する。
- (2) 1枠の大きさは、縦6cm・横6.5cmとする。
- (3) 1広告主につき1枠とするが、募集した枠数に広告掲載希望者の数が満たない場合においては、希望する者に複数枠の利用を認めることができるものとする。

### 3 封筒の作成枚数及び広告掲載期間

白黒印刷で135,000枚を作成するものとし、次に掲げる通知書を発送する間は、これを使用する。

- (1) 平成30年度固定資産税納税通知書（平成30年5月発送）
- (2) 平成30年度軽自動車税納税通知書（平成30年5月発送）
- (3) 平成30年度市県民税納税通知書（平成30年6月発送）
- (4) 上記3納税通知書の随時発送分

なお、納税者数等によっては135,000枚のすべてを使用しない場合もあるので、募集の際に、その旨を明示する。

### 4 広告掲載料

1枠当たり98,000円とする。

### 5 広告掲載希望者の募集及び広告掲載の申込み

- (1) 広告掲載希望者の募集は、広告の規格、封筒の用途、作成枚数その他必要な事項を明示して、広報よなご及び米子市ホームページにより公募する。
- (2) 募集した枠数に広告掲載希望者の数が満たない場合においては、個別に広告掲載の案内をし、又は適切な方法により選定した広告取扱者に広告のあっせんをさせることができるものとする。
- (3) 広告掲載希望者は、米子市納税通知書発送用封筒広告掲載申込書（別記様式第1号）及び役員等調書兼照会承諾書（別記様式第4号）に掲載しようとする広告の原稿を添えて、これを市長に提出するものとする。
- (4) 広告の内容、デザイン等は、広告主が経費を負担して市長の指定する仕様に従

って作成しなければならない。

(5) 申込期間は、平成29年11月1日（水）から同月24日（金）までとする。

## 6 広告掲載の審査及び承認

- (1) 前項の募集期間終了後速やかに審査し、その結果を、米子市納税通知書発用封筒 広告掲載決定（却下）通知書（別記様式第2号）により、申込者に通知するものとする。
- (2) 前号の規定による審査は、要綱第7条の規定に基づき行うものとし、掲載に適合すると認められる応募が募集した枠数を超える場合は、抽選により決定する。
- (3) 広告を掲載する枠は、応募者の希望を優先するが、希望が同一枠に重複した場合は、抽選により掲載する枠を決定する。
- (4) 広告掲載等承認（要綱第7条第2項に規定する広告掲載等承認をいう。以下同じ。）を受けた者は、市長が指定する期日までに、米子市納税通知書発送用封筒 広告掲載に関する請書（別記様式第3号）を提出しなければならない。
- (5) 広告掲載等承認をした後において、広告の内容、デザイン等が要綱に規定する基準に抵触し、又はそのおそれがあると認められるときは、広告主に対し、当該広告の内容等の変更を求めるものとする。

## 7 広告掲載料の納付

広告掲載料は、広告掲載等承認後、市長の指定する期日までに一括で前納するものとする。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

## 8 広告掲載等承認の取消し

要綱第9条第1項の規定に該当する場合又は次の各号のいずれかに該当する場合は、広告掲載等承認を取り消すものとする。

- (1) 広告掲載料が指定期日までに納付されなかったとき。
- (2) 広告の原稿が指定期日までに提出されなかったとき。
- (3) 広告主が要綱第8条第2項の規定による指示に従わないとき。
- (4) 前3号に規定するもののほか、市長が広告掲載に支障があると認めたとき。

## 9 広告掲載料の返還

広告主が既に納付した広告掲載料は、広告主の責めに帰さない理由により広告掲載を中止し、又は取り消したときは、その全部又は一部を返還するものとする。

様式第 1 号

米子市納税通知書発送用封筒広告掲載申込書

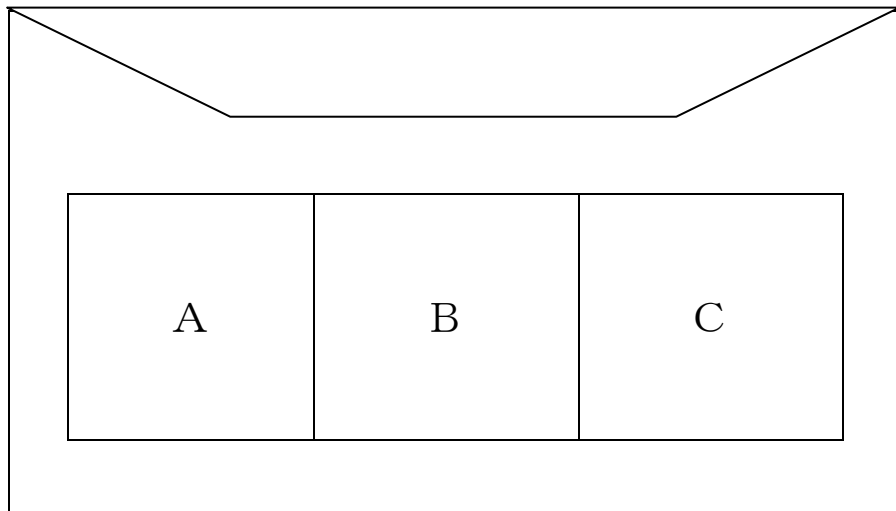
平成 年 月 日

米子市長 宛て

住所 \_\_\_\_\_  
氏名（名称） \_\_\_\_\_  
職氏名 \_\_\_\_\_  
申込者 電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_  
メールアドレス \_\_\_\_\_  
担当者氏名 \_\_\_\_\_

米子市市有財産への広告掲載等に関する要綱（平成 17 年 10 月 7 日施行）及び平成 30 年度米子市納税通知書発送用封筒への広告掲載基準に基づき、広告原稿と米子市の市税等納付確認同意書を添えて次のとおり申し込みます。

申込み枠数                      枠                      広告掲載希望位置



様式第 2 号

民税起第 号一  
平成 年 月 日

米子市納税通知書発送用封筒広告掲載決定通知書

様

米子市長 ㊟

平成 年 月 日付けで申し込みのありました広告掲載について、  
下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

決定区分  掲載する  
 掲載しない

理由

広告掲載料 金 円

納付期限 平成 年 月 日

広告掲載位置

A	B	C
---	---	---

その他

様式第 3 号

請 書

- 1 物件名 平成 3 0 年度米子市納税通知書発送用封筒への広告掲載  
掲載枚数 枚
- 2 広告掲載料 円(消費税及び地方消費税を含む。)
- 3 納付期限 平成 年 月 日
- 4 原稿提出期限 平成 年 月 日
- 5 その他遵守事項 「平成 3 0 年度米子市納税通知書発送用封筒への広告掲載  
基準」に定める事項

上記の事項を遵守します。

平成 年 月 日

米子市長 伊 木 隆 司 様

住 所

氏名又は名称

⑩

様式第 4 号

役員等調書兼照会承諾書

平成 年 月 日

米子市長 様

(届出者)

所在地

商号又は名称

職・氏名

印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、米子市の行政事務からの暴力団等の排除を目的として鳥取県米子警察署に照会することを承諾します。

役職等	氏名	ふりがな	生年月日	性別

【注意事項】

- 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び監査役並びに米子市所在の営業所等の長が役員でない場合にはその長、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者・理事等、個人事業者にあっては当該個人）の氏名、生年月日等を記載してください。
- 提出にあたっては、氏名、生年月日等の個人情報、暴力団、暴力団員又はこれらの利益につながる行動を行い、若しくはこれらと密接な関係を有する者ではないことの確認のために提供され、及び利用されることについて、当該名簿に記載されている方の同意を取ってください。
- この名簿は、2の確認のために使用し、それ以外の目的には使用しません。